

幼小接続期における音楽表現活動の検討

A Study on Musical Activity in Transition from Preschool to Elementary school

山内信子*
持田葉子**

要約

幼児期から児童期への移行は、子どもの育ちや学びの連続性・一貫性が保障され、能力が十分に発揮し得る体系的な「学びをつなぐ」教育カリキュラムによって円滑になされることが望ましい。しかし幼稚園や小学校の多くは単発でイベント的な交流や連携に終始し、そうしたカリキュラムが十分に機能しているとはいえないのが現状である。そこで本稿では幼小の「学びをつなぐ」視点より、公教育の基準である幼稚園教育要領、小学校学習指導要領および評価指針の音楽分野における共通点・相違点から、接続期カリキュラムにおいて求められる音楽表現活動について検討した。

その結果、幼小で異なる「学びの本質」への双方職員による理解の共有と、それを基に子どもの「達成感」「聴く力」「語彙力」「コミュニケーション力」を育むプログラムが求められていることが明らかになった。

キーワード：幼小接続期、音楽表現活動、幼稚園教育要領、小学校学習指導要領

はじめに

幼児期から児童期への移行の壁については、いわゆる「小1プロブレム」が契機となり、長年に渡り我が国の教育全体の課題とされてきた。さらに近年、文部科学省¹⁾は、保幼から小への円滑な接続について「学びや育ちの連続性・一貫性の確保」や「教育課程の体系的で組織的な実施」が必要であり、各教育機関が互恵性に留意して取り組むことが重要としている。

これらを背景として、今日、全国自治体の多くが保幼小交流活動を推進している。同省の調査²⁾では、2014（平成26）年度には幼稚園全体における76.9%の園児と児童が交流活動を行い、72.1%の教員が意見交換等を行い、さらに54.8%は小学校と連

携して教育課程の編成を行っている。また、岩立³⁾によると、近年、研究者においても保幼小接続への注目度は高く、それは発表論文数において顕著であり、特に2000年以降は増加傾向にある。こうした動向から、現場における交流や連携に対する認識や、研究者による実践的な研究や検証は広がっているものと推察される。

しかし、網野、増田ら⁴⁾は、今後の保幼小接続の持続・発展には、各自自治体によるシステム構築、保護者・地域住民の参加、保幼小の職員双方による組織的な保育・教育内容への理解共有や見直し・改善が必要であるとし、それらの実現に向けて要録等の活用の見直しや両者における教育カリキュラムの作り直し等を提唱している。

同省の前述の調査⁵⁾によれば、保幼小における接

* Nobuko YAMAUCHI 聖和短期大学 専任講師

** Yoko MOCHIDA 聖和短期大学 准教授

1) 文部科学省 2010 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について p.2

2) 文部科学省初等中等教育局幼児教育課 2015 平成26年度幼児教育実態調査 pp.16-17

3) 岩立京子 2012 幼保小連携の課題と今後の方向性 保育学研究 第50巻第1号 p.77

4) 網野武博、増田まゆみ他 2012 保育所、幼稚園、小学校の連携等に関する現状分析及び今後の展望に関する研究Ⅲ 東京家政大学生活科学研究報告第35集 p.5

5) 前掲 2) p.15

続期^{注)}の体系的な教育カリキュラムの編成や実施は、全国自治体のおよそ2割に留まっている。つまり、保幼小の交流や連携は浸透しつつあるものの、互惠性を大切にしたい接続期カリキュラムの開発や実施は限られており、自治体や教育委員会、研究者や現場の職員においても試行錯誤の段階で、まだ十分にそのねらいが達成されていないことが示唆される。

このような現状から、同省でとりまとめられた2015(平成27)年の論点整理⁶⁾では、小学校における教育課程の編成について、幼児教育との接続の必要性との接続期カリキュラムの開発の重要性が示された。さらに同年、国立教育研究所から小学校向けに「スタートカリキュラムスタートブック」⁷⁾が発行され、幼児期は「学びの芽生え」、児童期は「自覚的な学び」が育つと示され、両者の教育機関における「子どもの学び」への相互理解が目指されている。つまり、保幼小接続は単発でイベント的な交流や連携に終始するのではなく、持続可能なカリキュラムとして「学びをつなぐ」ことが必要であり、それぞれの教育機関における学びや育ちとは何かについて理解の共有が強く求められている。

そこで本稿では、幼小の「学びをつなぐ」視点から音楽分野における幼稚園と小学校の学びの共通点・相違点を整理し、接続期カリキュラムにおいて音楽表現活動に求められる、育むべき力について検討する。その方法として、我が国の公教育の基準である小学校学習指導要領、幼稚園教育要領ならびに評価指標を用いるとともに、2017(平成29)年3月に告示される次期要領の内容も踏まえることとする。

1. 幼小における教育の理念・目標について

現在の教育法令において、我が国の教育の基本理念は「生きる力」であり、その実現には、「確かな学力、豊かな心、健やかな体(知・徳・体)」の調

和の取れた人間の育成が重要とされている。その中で小学校教育(義務教育)は生涯教育における学習習慣の確立期と位置づけられており、「確かな学力」を育む三要素は①基礎的・基本的な知識および技能 ②思考力、判断力、表現力 ③学習意欲、と定められている。

しかし、それらは児童期にゼロから始めるべきではなく、幼児期からのつながりによって成り立つものといえよう。幼児期の教育は、教育基本法において「生涯にわたる人格形成の基礎」と規定され、2008(平成20)年改訂の現行幼稚園教育要領⁸⁾(以下、現行教育要領とする)では、「義務教育及びその後の教育の基礎」、「生きる力の基礎」を培うものと位置づけられた。従って、「生きる力の基礎」を理念としたカリキュラムの中で、直接的に人やものと関わり合いながら「心情、意欲、態度」を育成することが求められている。つまり、無藤⁹⁾が「生涯発達の土台を作るもの」と提唱するように、幼児期の教育は生涯教育における土台形成の重要な時期であり、この時期に心情・意欲・態度が十分に育まれることが求められている。

このように、長期的に捉える「学び」の視点から、両者の教育の基本理念は共通して「生きる力」の育成であり、その理念の実現に向けた目標は、「知・徳・体の調和」によって構成される「学びの基礎力の育成」と示されている¹⁰⁾。

2. 小学校低学年「音楽科」目標と領域「表現」ねらいにおける比較

2-1. 小学校低学年「音楽科」目標の特徴

2008(平成20)年改訂の現行小学校学習指導要領(以下、現行指導要領とする)「音楽科」の目標(表1)においては、「音楽を愛好する心情」「音楽に対する感性」「音楽活動の基礎的な能力」の三つが示され、これら三つを相互に関わらせながら情意面と能力面を一体として育み、「豊かな情操」の実現を目指すことと示されている¹¹⁾。つまり、音楽への愛好心

注)「接続期」は、平成13年～平成15年度に研究開発校の指定を受けたお茶の水女子大学附属幼稚園・小学校が幼稚園と小学校を滑らかにつなぐために5歳児10月から小学校入学以降7月までの時期を示したことにより、文部科学省が提唱する、5歳児後半から小学1年生前半をつながりとして捉える考え方。

6) 文部科学省 教育課程企画特別部会 2015 論点整理(報告) p.29

7) 文部科学省 国立教育政策研究所教育課程研究センター 2015 スタートカリキュラムスタートブック

8) 文部科学省 2008 幼稚園教育要領 フレーベル館 p.11

9) 無藤隆・芝崎正行 他編著 2008 幼稚園教育要領の基本と解説 フレーベル館 p.10

10) 前掲 1) p.8

11) 文部科学省 2008 小学校学習指導要領解説音楽編 p.7

表1 領域「表現」のねらいと小学校「音楽科」の目標

幼稚園教育要領第2章「表現」	小学校学習指導要領第6節「音楽」第1目標
感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。	表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。
1 ねらい	第2 各学年の目標及び内容 (第1学年及び第2学年)
(1) <u>いろいろな物の美しさなど</u> に対する豊かな感性をもつ。 (2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ。 (3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ。 * 下線は筆者による加筆	(1) 楽しく音楽にかかわり、音楽に対する興味・関心をもち、音楽経験を生かして生活を明るく潤いのあるものにする態度と習慣を育てる。 (2) 基礎的な表現の能力を育て、音楽表現の楽しさに気付くようにする。 (3) 様々な音楽に親しむようにし、基礎的な鑑賞の能力を育て、 <u>音楽を味わって聴く</u> ようにする。

や豊かな感受性といった心情や感性だけでなく、音楽活動を支える基礎的な能力を培うことが必要であり、その能力を身につけるための直接的な音楽体験の充実が求められている。

また、音楽において異なる二つの領域「表現」と「鑑賞」が併記されていることから、美しさを受容し求める豊かな心を育てるには双方の関わり合いが必要とされていると推察する。

そのほか、指導者である教師側の視点で示されているのも特徴である。具体的な指導目標として、「態度と習慣」「表現の能力」「鑑賞の能力」の育成が示されていることから、教師がねらいや意図を見童に直接指示・指導することにより、見童が一つの到達目標に向かう指導法であると理解できる。

このように、小学校では教師の直接的な指導により見童が一つの到達目標に向かい、表現と鑑賞の活動を通して音楽に対する情意面と能力面を一体として育み、豊かな心を培うことが求められている。

2-2. 領域「表現」のねらいの特徴

現行教育要領の第2章では、幼児期の教育全体を通して育つことが期待される生きる力の基礎となる「心情、意欲、態度」などが「ねらい」として、子どもの発達の側面から五つの領域で示されている。この5領域は、個々に指導されるものではなく、遊びの中で相互に関連を保ちながら総合的に指導されるものと明記されている故、教師は各領域を窓口として、子どもの遊びにおける育ちを総合的にとらえることが求められている。

幼児期における音や音楽に関する内容に関しては、主に領域「表現」において示されている。現行教育要領では(1) いろいろな物の美しさなどに対する豊かな感性をもつ、(2) 感じたことや考えたことを自分なりに表現して楽しむ、(3) 生活の中でイメージを豊かにし、様々な表現を楽しむ、の三つが、主体となる子どもの視点で明記されている。(表1)

また、幼稚園教育要領解説¹²⁾(以下、要領解説とする)では、自己表現への意欲は「自分の感情や体験」を「自分なりに表現する充実感を味わう」ことにより育成されると示されている。したがって、幼児期の表現においては、「内なる心の動き」の適切な表現方法を選択すること、つまり、「内なる心の動き」を表すまでのプロセスが重視されている。さらに同解説¹³⁾では「感じ取るもの」や「その時の気持ち」を「友達や教師と共有し、表現し合う」ことにより、豊かな感性が養われると明記されている。つまり、感性や表現意欲を養うには身近な人々との関わりや交流が肝要であり、その時の心の動きを他者に受け止めてもらうこと、あるいは他者の心の動きを受け止めることのやりとりを通じて、表現する力が自然と身につくことが期待されていると考えられる。

このように、幼児期では生活や遊びの中で得られる感覚を大切にしながら、自分の「内なる心の動き」を自発的に自由に表す過程を重視し、他者とのやりとりの中で表現の幅や創造性が豊かに育まれることを期待する、遊びのなかから各個人に相応しい学びや育ちに導くことが求められていることがわかる。

12) 文部科学省 2008 幼稚園教育要領解説 フレーベル館 p.159

13) 前掲12) p.159

2-3. 目標とねらいにおける違いと共通項

目標とねらいにおける両者の違いは二つである。第一に、児童期に定められている「音楽を味わって聴く」(表1下線部)に呼応する事項が、幼児期においては特に定められていないことである。幼児期のねらい「感じたことや考えたこと」や「(1) いろいろな物の美しさなど」(表1下線部)に、五感の働きである「聞く」意味が含まれているものの、耳を澄まして聴くことを意識した文言がない。前述の通り、児童期では鑑賞と表現、双方の関わり合いにより、音楽への情操が養われると捉えられているため、幼児期の子どもにとっても耳を澄まして聴く活動は必要なものと示唆される。音や音楽による表現において「聴く」ことはすべての音楽活動の根本に位置付けられると考えられ、さらには、領域「言葉」における「(2) 人の言葉や話などをよく聞く」ねらいにもつながる。従って、幼児期には無意識に「聞こえる」ものばかりでなく、生活の中で意識して音や声や言葉を「聴く」経験も重要と考える。心を動かされるような「聴く」活動が心の中に蓄積され、やがて表現活動の基盤が形成され、小学校以降の鑑賞能力の育成に自然とつながるため、両者における「聴く」活動に対する理解、認知が必要と考えられる。

第二に、幼児期と児童期で「表現」の言葉の意味や、その意図する内容が異なることである。幼児期における「表現」は造形、健康、言葉などのさまざまな領域や活動において、子どもの「内なる心の動き」を表す過程に焦点を当てる意味で広義に用いられるが、児童期の「音楽科」における「表現」は一つの確立した領域の中での狭義な意味で用いられる。従って、両者の「表現」への言葉の捉え方における理解の共有が求められると考える。

一方、両者の共通項として、音や音楽における情意面の重視が挙げられる。音楽を「楽しむ」ことや「感性を養う」事項については、両者ともに共通していると示唆され、生活の中から音や音楽に対する感受性を豊かに育むとともに、音楽への興味・関心や意欲、態度を育むことを重要な目標としていると考えられる。

3. 小学校低学年「音楽科」と領域「表現」の内容における比較

3-1. 小学校低学年「音楽科」の内容の特徴

「音楽科」の教育内容は、表2に示す通り「A表現(歌唱、器楽、音楽づくり)」と「B鑑賞」と「共通事項」の三つの内容で構成されており、これら三つの内容は、主に四つの音楽活動(①歌唱②器楽③音楽づくり④鑑賞)を柱として成り立っている。現行指導要領では、教科学習に基づいた教育内容が明確に定められているゆえ、教員はその内容を具現化し、クラス単位の集団指導により单元ごとに効果的な指導を行うことが求められている。

現行指導要領解説¹⁴⁾では、指導計画の作成における配慮事項として、特に第1学年では幼稚園教育における表現に関する内容との関連を考慮すること、また生活科など他教科等との関連を積極的に図ったりして題材を検討する工夫の必要性も示されている。つまり、低学年においては子どもの発達の特徴を捉えた、経験・体験型学習に加え、生活科など他教科で学習した内容を表現活動に関連させる教科等横断的な指導により、子どもたちの実態に即した音楽活動を行うことが求められている。

このように小学校低学年「音楽科」の内容は、一体化した情意・能力面から豊かな情操を養うための四つの音楽的活動に関する具体的事項、指導方法についての事項が示されている。

3-2. 領域「表現」の内容の特徴

現行教育要領では、「ねらい」を達成するための指導事項として、八つの内容が示されている。(表2は、小学校「音楽科」の内容と比較するために、八つの内容の中でも、特に音楽的な内容に関する事項を取り出したものである。)この八つの内容は、遊びを中心とする子どもの生活の中で、子どもに主体的に経験させたい事柄である。したがって、子どもが自発的に環境とかわる中で、これらの内容が経験できるように保育者が子どもの発達や興味、関心に応じて、環境を構成する必要がある。

これら内容のうち、冒頭の2項目(1)「音、色、形、手触り、動きなどに気付いたり、楽しんだりする」、(2)「生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする」は、子どもが五

14) 前掲11) p.85

感を働かせて「音、色、形、手触り、動き」等身の回りの世界を感じ、心が動かされ、イメージが広がり、行動として表れる過程、つまり「内なる心の動き」が表れるまでの「感じる→イメージする→考える→表す」サイクルを示している。領域「表現」においては、こうした子どもの「内なる心の動き」から表現に至る過程を、豊かな自己表現への土台として位置づけていると言える。

また、内容(3)から(8)においては、「内なる心の動き」を表すさまざまな方法が示されている。

教師は内容の取扱いに基づいて、幼児の「表現したい」という欲求に基づいた自分なりの表現であるよう援助することが必要であり、表現する過程においても、「内なる心の動き」があることに留意する必要がある。

このように、領域「表現」の内容は、先述した三つのねらいを達成するために、子どもの「内なる心の動き」を育てる事項、またそれらを表す方法についての事項が示されている。

表2 領域「表現」と小学校低学年「音楽科」の内容(抜粋)

領域「表現」 2 内容(抜粋)	第6節音楽 第2 各学年の内容 [第1学年及び第2学年] 2 内容(抜粋)
(1) 生活の中で様々な音、色、形、手触り、動きなどに気付いたり、感じたりするなどして楽しむ。 (2) 生活の中で美しいものや心を動かす出来事に触れ、イメージを豊かにする。 (3) 様々な出来事の中で、感動したことを伝え合う楽しさを味わう。 (4) 感じたこと、考えたことなどを音や動きなどで表現したり、自由にかいたり、つくったりなどする。 (6) 音楽に親しみ、歌を歌ったり、簡単なリズム楽器を使ったりなどする楽しさを味わう。 (8) 自分のイメージを動きや言葉などで表現したり、演じて遊んだりするなどの楽しさを味わう。	A 表現 (1) 歌唱の活動を通して、次の事項を指導する。 ア <u>範唱を聴いて歌ったり、階名で模唱したり暗唱したり</u> すること。 イ 歌詞の表す情景や気持ちを想像したり、楽曲の気分を感じ取ったりし、思いをもって歌うこと。 ウ 自分の歌声及び発音に気を付けて歌うこと。 エ <u>互いの歌声や伴奏を聴いて、声を合わせて歌う</u> こと。 (2) 器楽の活動を通して、次の事項を指導する。 ア <u>範奏を聴いたり、リズム譜などを見たりして演奏</u> すること。 イ 楽曲の気分を感じ取り、思いをもって演奏すること。 ウ 身近な楽器に親しみ、 <u>音色に気を付けて簡単なリズムや旋律を演奏</u> すること。 エ <u>互いの楽器の音や伴奏を聴いて、音を合わせて演奏</u> すること。 (3) 音楽づくりの活動を通して、次の事項を指導する。 ア 声や身の回りの音の面白さに気付いて音遊びをすること。 イ 音を音楽にしていくことを楽しみながら、音楽の仕組みを生かし、思いをもって簡単な音楽をつくること。
3 内容の取扱い	B 鑑賞 (1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を指導する。 ア 楽曲の気分を感じ取って聴くこと。 イ 音楽を形づくっている要素のかかわり合いを感じ取って聴くこと。 ウ 楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして、楽曲や演奏の楽しさに気付くこと。
(1) 豊かな感性は、自然などの身近な環境と十分にかかわる中で美しいもの、優れたもの、心を動かす出来事などに出会い、そこから得た感動を他の幼児や教師と共有し、様々に表現することなどを通して養われるようにすること。 (2) 幼児の自己表現は素朴な形で行われることが多いので、教師はそのような表現を受容し、幼児自身の表現しようとする意欲を受け止めて、幼児が生活の中で幼児らしい様々な表現を楽しむことができるようにすること。 (3) 生活経験や発達に応じ、自ら様々な表現を楽しむ、表現する意欲を十分に発揮させることができるように、遊具や用具などを整えたり、他の幼児の表現に触れられるよう配慮したりし、表現する過程を大切に自己表現を楽しめるように工夫すること。	[共通事項] (1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。 ア 音楽を形づくっている要素のうち次の(ア)及び(イ)を聴き取り、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取ること。 (ア) 音色、リズム、速度、旋律、強弱、拍の流れやフレーズなどの音楽を特徴付けている要素 (イ) 反復、問いと答えなどの音楽の仕組み イ 身近な音符、休符、記号や音楽にかかわる用語について、音楽活動を通して理解すること。

*下線は筆者による加筆

表3 領域「表現」と小学校低学年「音楽科」との関連

幼稚園教育要領 小学校学習指導要領 低学年「音楽科」	領域「表現」 (音楽分野、一部抜粋)					
	1	2	3	4	6	8
①歌唱	○	○		○	○	○
②器楽		○		○	○	○
③音楽づくり	○			○	○	○
④鑑賞	○	○	○			

3-3. 内容にみられる違いと共通項

「音楽科」が示す四つの音楽活動と領域「表現」の音楽分野の内容にみられる具体的な関連項目の分類を表3に示す。

児童期における四つの音楽活動のうち、表現領域と関連事項が最も多いのは、①歌唱、次いで②器楽、③音楽づくり、最も少ないのは④鑑賞である。④鑑賞に関しては、前述の通り、幼児期の領域「表現」において「聴く」文言が明確に定められていないことに因るものとも考えられる。その他の活動においては、表現領域の内容との関連性が高いと認められる。

主な違いは二つである。第一に、目標における検討結果と同様に、児童期は幼児期には示されていない耳を澄まして聴くことを意識した「まねる」「合わせる」内容が多いことである。「範唱を聴いて歌う」「範奏を聴いて奏でる」「互いの歌声や伴奏を聴いて」「声を合わせて歌う」(表4下線部)等から、[聴く→感じる→イメージする→考える→まねる→奏でる→合わせる→聴く]サイクルが示唆され、表現に至る過程に続いて表現の質を高めるサイクルが加わっていると考えられる。「まねる」には耳を澄まして聴くことが特に重要であり、「合わせる」には自分の出番を待つことや、一つの完成目標に向けた自分の役割を体感的に知ることが求められる。これらにより、児童期は耳を澄まして聴くことを意識した「まねる」「合わせる」活動を通して言語・非言語コミュニケーションを行い、その中で「良かったかどうか」という振り返りが行われ、表現の質をより良いものへと高める指導が行われていると推察される。

第二に、児童期は幼児期に求められていない能力

面を養う活動内容が多いことである。「リズム譜などを見て演奏」「階名で暗唱」「楽曲の気分を感じ取る」「音楽を形づくっている要素を感じ取る」等から、「～することができる」等の具体的な到達点を示しやすい基礎能力に重点を置いていることがわかる。これらは、児童期の評価に関わる事項に起因するところが大きいと思われる。

一方、両者の共通項は「協同的な学び(遊び)」を重視していることである。指導要領解説¹⁵⁾では、教師や友人との関わり合いの中で新しい考えや表現が生まれ、表現における充実感や能力が育成されると示されており、現行教育要領においても「伝え合う楽しさを味わう」ことが明記されている。これらより、幼・小ともに、身近な人との関わり合いや、やりとりする中で、表現への意欲や自信は育まれるものと考えられていると推察する。特に、言葉と表現においては「人やものとの関わりを支えるために重要な役割を担う」¹⁶⁾と示され、非言語、言語の両側面からのコミュニケーション能力の育成が期待されている。加えて、これらの能力への重視は次期改訂要領の主軸となる「主体的・対話的で深い学び」につながるものと考えられる。

4. 評価の観点及び評価方法の比較

4-1. 小学校低学年「音楽科」の評価の観点・方法の特徴

小学校における評価は、児童の学習状況の評価(学習評価)を意味し、きめ細やかな指導の充実や児童の学習の確実な定着を図るための重要な役割がある。また、学習状況の評価は指導と評価の一体化、指導の見直し、個に応じた指導の充実、組織としての改善等を目的に行われると示されている¹⁷⁾。

15) 前掲11) p.25

16) 前掲 1) p.18

表4 小学校第1学年及び第2学年の評価の観点の趣旨

音楽への 関心・意欲・態度	音楽表現の創意工夫	音楽表現の技能	鑑賞の能力
楽しく音楽にかかわり、音 や音楽に対する関心をも ち、音楽表現や鑑賞の学習 に自ら取り組もうとする。	音楽を形づくっている要素 を聴き取り、それらの働き が生み出すよさや面白さな どを感じ取りながら、音楽 表現を工夫し、どのように 表すかについて思いをもっ ている。	音楽表現をするための基礎 的な技能を身に付け、歌っ たり、楽器を演奏したり、 音楽をつくったりしてい る。	音楽を形づくっている要素 を聴き取り、それらの働き が生み出すよさや面白さな どを感じ取りながら、楽曲 や演奏の楽しさに気づき、 味わって聴いている。

評価方法は教育目標に対して児童がどの水準にまで達したかを評価する「目標準拠評価」、すなわち「絶対評価」により行われる。さらに、学習指導要領に示された学力の三つの要素に照らして「関心・意欲・態度」「知識・理解」「思考・判断・表現」「技能」の4観点に再構成された「観点別学習状況の評価」により、教科ごとに評価の観点が詳細に提示されている。これらの評価基準について、国立教育政策研究所¹⁸⁾は表4のように示している。

これら四つの観点に基づき、各学校において各単元や授業の目標を具体的に文章化した「評価規準の設定」が行われ、到達させたい力に対する実際の児童の到達度が、3段階の評定（A 充分満足できる、B おおむね満足できる、C 努力を要する）により評価される。また、これらの評価で示しきれない児童の良さや可能性や進捗の状況などを「個人内評価」で評価する方法も有効とされている¹⁹⁾。

このように、児童期における評価は児童の学習状況を4観点から評価し、児童の学習の定着と教師の指導改善を目的とした「絶対評価」により行われるものと示されている。

4-2. 幼児期における評価の観点・方法の特徴

幼児期における評価は、要領解説²⁰⁾において「幼児の発達への理解と教師の指導の改善という両面から行うことが大切である」と示されるように、主に教師による保育のプロセス全体における評価・改善を意味する。具体的な教師側の保育における反省と評価は、幼児理解と評価²¹⁾で示される以下の視点で行われる。

- ・教師の関わり方は適切であったか。

- ・環境の構成はふさわしいものであったか。
- ・教師が設定した指導の具体的なねらいや内容は
妥当なものであったか。

さらに、「幼児の発達への理解」とは、幼児を他者と比べ優劣をつけて評定することではなく、一人ひとりの発達の実情への理解を意味し、かつての姿と今の姿を比べ子どもがどのような方向で育っているかを明らかにすることを目的とした「個人内評価」によって記録される。

このように、幼児期における評価は幼児の発達する姿を「個人内評価」により捉え、教師側の保育のプロセスの実態を把握し、より良いものに改善していくための手掛かりと位置付けられている。

4-3. 評価にみられる違いと共通項

評価における違いと共通項は各々一つである。違いはその方法においてみられ、学童期は決められた目標水準に対する児童の学習状況を評価する「目標準拠評価」による「観点別学習状況の評価」であり、幼児期は幼児の発達する姿を過去と比べて捉える「個人内評価」である。また、小学校低学年の目標「豊かな情操の育成」に相応する、関心・意欲・態度や心情等の、可視化しにくい項目に対する正確な評価は非常に難しいと思われるため、児童期においてはそれら情意面を正確に図る方法についての検討や能力面を学習内容へ反映させる手立てが課題になると考えられる。

一方、共通項はその目的である「指導と評価の一体化」においてみられる。児童期における学習評価は、「児童の学習の定着」を図ると同時に「指導の見直しや改善」も目的とされていることから、幼児

17) 文部科学省 2010 幼稚園教育指導資料第3集 幼児理解と評価 p.11

18) 国立教育政策研究所 2011 評価規準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料（小学校音楽）p.23

19) 前掲17) p.12

20) 前掲12) p.202

21) 前掲17) p.10

表5 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」のうち、特に領域「表現」に関する事項^{注)}

<p>(6) 思考力の芽生え 身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。</p> <p>(10) 豊かな感性と表現 心動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。</p> <p>*下線は筆者による加筆</p>

期の「保育をより良いものに改善」と目的が共通しており、両者ともにいわゆるPDCAサイクルを踏まえた「指導と評価の一体化」が望まれていると読み取れる。

5. 次期幼稚園教育要領が示唆する保幼小接続

文部科学省²²⁾は次期幼稚園教育要領改訂に向けて、保幼小の接続強化を目的とした「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」10項目を示し、専門部会(芸術)²³⁾は、特に領域「表現」と関係する事項として上記2項目を挙げている。(表5)

ここでは他者との交流やコミュニケーションが重視され、表5下線部に示すように「友達同士で表現する過程を楽しむ」ことや、それらを通して「新しい考えを生み出す喜び」や「自分の考えをよりよいものにする」ことが求められている。無藤²⁴⁾は、幼児期に子どもがグループで同じ目標に向かって一緒に活動する「協同的な学び」は、「何をを目指すか」「そのためには何をするか」という目標と手段との関係そのものを考えることであり、それらの経験が小学校での積極的な「授業参加」につながると提唱している。つまり、幼児期における身近な友人とのコミュニケーションを通して子どもは自らルールや目標を生み出すことが出来るようになり、結果として柔軟な思考力や表現力が養われ、小学校以降の「主体的・対話的で深い学び」につながると考えられていると推察される。

6. 接続期カリキュラムにおける音楽表現活動

前項までの「学びをつなぐ」視点による検討から、以下のように整理される。

まず前提として、幼児期と児童期において「学びの本質」が異なることへの職員双方による理解の共有が必要である。両者の要領に用いられる「表現」や「楽しむ」といった言葉は共通するものの、その言葉の意味は必ずしも一致しない。児童期においては活動場面が具体的に示され、それに伴って様々な知識や技能の育成が求められることから、「表現」を「楽しむ」には相応の技術や能力が必要条件となる。一方、幼児期においては「心情を表す過程を楽しむ」ことに重点をおいているため、技術や能力面は十分条件と言うことはできるものの、必要条件ではない。このように、共通する言葉の裏にある、「学びの本質」が異なることを前提とした理解の共有が求められると考える。

そのため、接続期カリキュラムの音楽表現活動において求められるプログラムの中で、第一に重要なことは「達成感を味わう」ことであると考えられる。園生活の集大成の時期ともいえる5歳児後半の子どもは、楽しいことや好きなことに集中して取り組む力が十分に育まれ、自分の目標の実現に向けて粘り強く取り組むことができる発達段階にある。音楽表現の技術習得には相応の練習が必要であるが、粘り強く取り組んだ結果、目標達成時に得られる達成感

22) 文部科学省 2017 幼稚園教育要領案 p.5

23) 中央教育審議会 2016 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)(中教審第197号)別添資料 p.48

注) 2017年2月時点における次期幼稚園教育要領案より

24) 無藤隆 2009 幼児教育の原則 - 保育内容を徹底的に考える ミネルヴァ書房 p.140

次のステップへの意欲につながる。従って、児童期に示されている育成すべき能力面とは、教師の指導を通じての技術習得とともに、このような自己実現へのステップアップを経験する過程をねらいとしていると理解できる。これらより、接続期には個人の発達段階を十分に踏まえた上で、達成可能なレベルを考慮しながら徐々にステップアップできる目標を設定し、子ども自身でそのステップを楽しみながら乗り越えやり遂げる「達成感を味わう」プログラムが求められると考える。

第二に、学級やグループ活動における他者との「協同的な学び（遊び）」を柱とするプログラムが求められると考える。現行教育要領並びに現行学習指導要領、さらには前述の次期要領案にも示される「協同的な学び（遊び）」は「主体的・対話的で深い学び」につながると考えられる。したがって、接続期の音楽表現活動では、学級やグループ活動の中で他者と自分の心の思いを言語・非言語で伝え合う「聴く力」、「語彙力」、「コミュニケーション力」の育成に重点を置くことが必要と考える。

近年、国内外で注目される非認知能力や社会情動的スキルに関しては、これらの向上が大人になってから生活の差を生じさせるという報告²⁵⁾²⁶⁾²⁷⁾もあり、その重要性が明らかになりつつある。本稿での、接続期の音楽表現活動における「達成感」「聴く力」「語彙力」「コミュニケーション力」の育成は、これら社会情動的スキルに関連する事項が多いことから、こうした資質・能力育成に重点を置くことによって、これまで以上に効果的に「学びをつなぐ」可能性が高まるものと考えられる。

おわりに

幼小接続期における両者の教育の特徴をふまえた音楽表現活動は、「学びの本質」にかかる理解の共有を前提として、「達成感」を味わわせたり、「協同的な学び」を柱とした「聴く力」「語彙力」「コミュニケーション力」を育成することが肝要であると考えられる。これらの観点をもとに、子どもが異なる教育環境を移行する中で、発達の連続性を遮ることなく一人ひとりの能力を十分に発揮できるカリキュラムの充実が期待される。

今後は、幼小接続期における次期改訂要領を踏まえた音楽表現活動の具体的なコンテンツの開発や、教員養成校におけるそれらの指導法についても検討したい。

〈付記〉

本稿は2-2領域「表現」のねらいの特徴、3-2領域「表現」の内容の特徴、を持田葉子が、それ以外を山内信子が執筆した。

〈参考文献〉

- ・長瀬美子、田中伸、峯恭子 編著 2015 幼小連携カリキュラムのデザインと評価 風間書房
- ・篠原孝子、田村学 編著 2009 こうすればうまくいく！幼稚園・保育所と小学校の連携ポイント ぎょうせい
- ・清水益治、森敏昭 編著 2013 0歳～12歳児の発達と学び—保幼小の連携と接続に向けて— 北大路書房
- ・神長美津子 編著 2009 はじめよう 幼稚園・保育所「小学校との連携」 フレーベル館
- ・名須川知子、高橋敏之 編著 2006 保育内容「表現」論 ミネルヴァ書房
- ・佐野金吾、西村佐二 編著 2008 ここがポイント！新教育課程をわかりやすく読む ぎょうせい
- ・網野武博、増田まゆみ、秋田喜代美、他著 2011 保育所、幼稚園、小学校の連携等に関する現状分析及び今後の展望に関する研究Ⅱ 東京家政大学生活科学研究研究所研究報告第34集、pp.1-14
- ・岡林典子、砂崎美由紀、他著 2014 幼小をつなぐ音楽活動の可能性（1）京都女子大学発達教育学部紀要第10号 pp.77-86
- ・難波正明、岡林典子、他著 2015 幼小をつなぐ音楽活動の可能性（2）京都女子大学発達教育学部紀要第11号 pp.11-20
- ・岡林典子、難波正明、他著 2016 幼小をつなぐ音楽活動の可能性（3）京都女子大学発達教育学部紀要第12号 pp.89-98
- ・森知子 2015 算数活動を支える幼児期の数量感覚の発達—幼保小連携の視点から—聖和短期大学紀要第1号 pp.49-58

25) 文部科学省 2015 平成26年度教育改革の総合的推進に関する調査研究 ～教育の総合的効果に関する定量的分析～ 報告書

26) 戸田淳仁 他 2014 幼少期の家庭環境、非認知能力が学歴、雇用形態、賃金に与える影響

27) J.J.ヘックマン著 古草 秀子訳 2015 幼児教育の経済学 東洋経済新報社